

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	児童育成手当				所管	区民部		
						子育て支援課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 4 4 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区児童育成手当条例				
	事業対象	①育成手当 18歳までの児童を養育しているひとり親家庭等 ②障害手当 20歳未満の障害をもつ児童を養育している家庭						
	事業目的	児童育成手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。						
	事業内容	○手当額(月額) 児童1人につき ①育成手当13,500円、②障害手当15,500円 ○支給月 2月、6月、10月の年3回、前月までの4ヵ月分を支給 ○所得制限 あり ○障害手当については、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度程度等の障害をもつ児童に限る。						
	委託の有無	一部委託	委託内容	データ入力委託、現況届発送業務委託、支払通知書発送業務委託				
	補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	育成手当受給児童数	人	2,000	2,137	2,109	2,052	
		障害手当受給児童数	人	100	98	97	107	
	成果指標							
	決算額	(単位：千円)			357,549	346,267	339,411	
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			4,165	3,409	6,801	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			545	397	465	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			357,004	345,871	338,947	
		総経費			361,714	349,677	346,213	
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			427	0	0			
一般財源(区負担額)			361,287	349,677	346,213			
前回評価から改善した事項	児童手当と、現況届や支払通知時期が重なることから、通知発送等を統一して行うことで、業務委託経費の削減を行った。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	都条例に基づき、都内同一基準で当該手当を支給しているため、区が実施しなければならない事業である。					
	効率性	3	システムを使用することにより、認定から消滅処理までの過程を管理し、効率化を図っている。					
	手段の適切性	3	受給者への一斉発送業務を業者へ委託することにより、事務効率が図られている。					
目的達成度	3	手当の給付により児童福祉増進の一助となっている。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
都区の条例に基づき、都内同一基準で実施している。当該条例の目的である児童福祉の増進に資するよう、事業を継続する。					維持			